

「(仮称) 藤沢市子ども共育(ともいく)計画(素案)」に関する  
パブリックコメントの実施結果について

1. 実施概要

件名	「(仮称) 藤沢市子ども共育(ともいく)計画(素案)」について
公募期間	2019年(令和元年)12月10日(火)から 2020年(令和2年)1月17日(金)まで
配布資料等	「(仮称) 藤沢市子ども共育(ともいく)計画(素案)」
資料の 閲覧場所	子育て企画課, 市役所総合案内, 市政情報コーナー 各市民センター・公民館, 市ホームページ
周知方法	広報ふじさわ12月10日号, 市ホームページ
意見等を 提出できる方	市内在住・在勤・在学の方, 市内に事業所などを有する方 その他利害関係者
意見公募方法	所定の意見提出書または任意の用紙に, 氏名・住所・意見等の必要事項を 記入し, 郵送, ファックス, 持参, 市ホームページ用の専用提出フォーム (電子申請)の方法で子育て企画課に提出

2. 実施結果

計画の素案に対して, 2人から13件の意見をいただきました。

なお, 計画案に具体的に反映した意見は1件で, その他の意見については, 今後の  
子どもの貧困対策施策の参考とします。

(1) 意見の内訳

項 目	件 数
ア 不登校児童生徒に対する支援について	2
イ 多様な学びについて	3
ウ 小学生の遊び場・居場所に関すること	5
エ その他	3
合 計	13

(2) 意見提出方法の内訳

方 法	人 数	件 数
ファックス	1	7
持参	1	6
市ホームページ	0	0
合 計	2	13

「(仮称) 藤沢市子ども共育(ともいく)計画(素案)」に関するパブリックコメント一覧

ア 不登校児童生徒に対する支援について 2件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	<p>施策方針1 気づく・受けとめる・必要な支援につなぐ 柱2 学校をプラットフォームとした取組の推進</p> <p>(提言) 不登校児童生徒に向けて、学校をプラットフォームとした取組への支援を希望するため、以下の文言追加を提案する。</p> <p>提案前) そのために、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを全校に配置し、学校教育に関する悩みや問題を抱える児童生徒とその保護者・担任に対する相談支援を行います。</p> <p>提案後) そのために、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを全校に配置し、学校教育に関する悩みや問題を抱える児童生徒とその保護者・担任、<u>不登校児童生徒とその保護者に対する相談支援を行います。また、不登校児童生徒や教室に入りづらい生徒に向けて、空き教室を一時的な居場所としたり、図書室などを自由に利用しやすくするための支援をしていきます。</u></p>	<p>学校では、「不登校はどの子にも起こりうるものである」との視点に立ち、楽しい授業づくり、安心できる学校づくりを重視した教育活動を進め、児童生徒が自信や意欲を身に付け、好ましい人間関係を築けるような支援に努めています。不登校をはじめとする様々な悩みや問題を抱える児童生徒とその保護者に対しては、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、きめ細やかな支援・指導に努めてまいります。</p>
2	<p>施策方針1 気づく・受けとめる・必要な支援につなぐ 柱2 学校をプラットフォームとした取組の推進</p> <p>(提言) 不登校児童生徒に向けて、学校をプラットフォームとした取組への支援を希望するため、以下の文言追加を提案する。</p> <p>提案前) また、教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、児童生徒が抱える課題に応じて、関係機関と連携し、適切な支援につなげていきます。</p> <p>提案後) また、教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、<u>不登校児童生徒含めた全児童生徒が抱える課題に応じて、関係機関と連携し、適切な支援につなげていきます。</u></p>	<p>学校では、「不登校はどの子にも起こりうるものである」との視点に立ち、楽しい授業づくり、安心できる学校づくりを重視した教育活動を進め、児童生徒が自信や意欲を身に付け、好ましい人間関係を築けるような支援に努めています。不登校をはじめとする様々な悩みや問題を抱える児童生徒とその保護者に対しては、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、きめ細やかな支援・指導に努めてまいります。</p>

イ 多様な学びについて 3件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	<p>施策方針4 教育を受ける権利の保障と学びを支援する 柱2 多様なニーズに応じた支援教育の推進</p> <p>(提言) 学校教育だけにとらわれない、多様な学びを支える「社会に開かれた教育」を推進するため、以下の文言追加を提案する。</p> <p>提案前) 本市では「ともに学びともに育つ」学校教育をめざし、障がいの「ある」「なし」に関わらず、困りごとを抱えた児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援・指導を推進します。</p> <p>提案後) 本市では「ともに学びともに育つ」学校教育と、多様な学びを支える社会に開かれた教育をめざし、障がいの「ある」「なし」に関わらず、困りごとを抱えた児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援・指導を推進します。</p>	<p>「社会に開かれた教育課程」は、次期学習指導要領全体に通底する基本的な理念として示されているものです。その趣旨は、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくことにあります。本市における学校教育においては、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、困りごとを抱えた児童生徒ひとり一人の教育的ニーズに応じた支援・指導を推進してまいります。</p>
2	<p>施策方針4 教育を受ける権利の保障と学びを支援する 柱3 教育機会均等のための環境整備</p> <p>(提言) 子ども達が多様な学びを得られるように、以下の文言追加を提案する。</p> <p>提案前) 次の世代を担う子どもたちがその能力や可能性を伸ばすことができる教育環境の整備を図ることを目的として、2017年(平成29年)に創設した藤沢市教育応援基金を、子どもたちの教育環境を充実させる様々な事業の原資として活用します。</p> <p>提案後) 次の世代を担う子どもたちがその能力や可能性を伸ばすことができる教育環境の整備を図ることを目的として、2017年(平成29年)に創設した藤沢市教育応援基金を、<u>多様な学びを得られるよう</u>子どもたちの教育環境を充実させる様々な事業の原資として活用します。</p>	<p>藤沢市教育応援基金については、現在、学ぶ意欲と能力のある子どもたちが、経済的な理由で進学を諦めることなく、それぞれの夢に向かっていくことができるよう本市独自の給付型奨学金制度の原資として活用しています。今後も、子どもたちの教育環境を充実させる様々な事業の原資として活用してまいります。</p>

<p>3</p>	<p>施策方針6 地域全体で共に支える基盤をつくる 柱3 多様な体験の充実</p> <p>(提言) 不登校児童生徒に向けて、通年で多様な体験の場を提供していくことを希望する。以下の文言修正を提案する。</p> <p>提案前) 地域においてその機会を提供する公民館においては、小学校の長期休業時に料理教室やスポーツ、工作講座、映画会等を開催する「子ども教室」や、卓球やバドミントン等の「開放事業」とおして、様々な分野の知識や技術に触れる機会をつくり、学ぶ意欲を高めていくきっかけづくりを継続していきます。また、学校や学年を越えて触れ合う機会を提供して、子どもの居場所づくりや仲間づくりの支援も引き続き行っていきます。</p> <p>提案後) 地域においてその機会を提供する公民館においては、通年で料理教室やスポーツ、工作講座、映画会等を開催する「子ども教室」や、卓球やバドミントン等の「開放事業」とおして、様々な分野の知識や技術に触れる機会をつくり、学ぶ意欲を高めていくきっかけづくりを継続していきます。また、学校や学年を越えて触れ合う機会を提供して、子どもの居場所づくりや仲間づくりの支援も引き続き行っていきます。</p>	<p>子ども対象の事業は長期休業時に限らないことから、「小学校の長期休業時に」を削除します。</p> <p>修正後) 地域においてその機会を提供する公民館においては、料理教室やスポーツ、工作講座、映画会等を開催する子ども教室や、卓球やバドミントン等の開放事業をとおして、様々な分野の知識や技術に触れる機会をつくり、学ぶ意欲を高めていくきっかけづくりを継続していきます。また、学校や学年を越えて触れ合う機会を提供して、子どもの居場所づくりや仲間づくりの支援も引き続き行っていきます。</p>
----------	---	--

ウ 小学生の遊び場・居場所に関すること 5件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	放課後児童クラブの機能と共に、子育て支援拠点、冒険遊び場、子ども食堂、学習支援、地域の縁側、市民活動団体の活用といった総合的な切れ目のない支援を可能とするレイッキピストの実現を願う。	レイッキピストはプレイパークの一種で、様々な遊びや体験学習などを通じて子育て支援に資するものであると捉えております。いただいたご意見を参考にさせていただきます。
2	子どもの遊び場・居場所としても、高齢者の健康増進の場としても、地域住民の避難場所としてもトイレのある公園を緊急に希望する。	過去にトイレの設置されていた公園で、事件等があったため、トイレを撤去した事例がございます。このことから周辺にお住いの方々のご理解が不可欠であると考えております。街区公園へのトイレの設置につきましては、防犯上の面や維持管理等（トイレ清掃、開閉作業等）の点からも、基本的に考えておりません。
3	子どもたちが自由に大きな声を出しても文句を言われない、また小学生の発達段階、遊びの広がりに対応できる安全な遊び場や居場所がない。遊び場用地として公園課を中心に計画的に先手を打って確保していただきたい。	都市計画公園の整備は完了しており、新規の公園整備は困難な状況ですが、公園を補完するものとして緑の広場の設置を進めておりますので、緑の広場としての用地提供が地元よりあれば、位置や規模等を考慮し、対応したいと考えております。今後も関係各課と連携し、子どもたちの遊び場や居場所づくりを進めてまいります。
4	小学生の発達段階や遊びの広がり理解を示し、そうした行為を受け止められる遊び場や居場所が市内全域で求められている。	いただいたご意見を参考にさせていただくとともに、今後も関係各課と連携し、子どもたちの遊び場や居場所づくりを進めてまいります。
5	都市公園法が改正されて公園内に保育園や放課後児童クラブを併設する事例が進んでいる。都市公園法の柔軟な対応に合わせた子どもの遊び場づくり・居場所づくりを進めていただきたい。	都市公園内への保育所や放課後児童クラブの設置については、その場所での必要性等を検討した上で、遊具等の利用に支障がないなど、個々の公園の特性や公園利用者への影響等を考慮して検討することとなり、多くの課題がありますが、居場所の整備手法としては有効であると捉えており、今後の居場所づくりを進めるにあたり、検討してまいりたいと考えております。

エ その他 3件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	<p>施策方針2 子どもの医療や障がいに関する相談・支援を充実する 柱1 子どもの医療への受診支援</p> <p>(提言) 定期健診を受けられなかった子どもの支援を希望する。</p> <p>提案前) すべての子どもたちが必要な医療サービスを安心して受けることができるよう、小児医療費、ひとり親家庭等医療費の助成により、子どもの健康増進と子育て家庭の医療費に係る経済的負担を軽減するとともに、難病や疾病など長期にわたる療養が必要な子どもを支援するため、各種医療費助成制度や対策事業の周知及び利用促進を図ります。</p> <p>提案後) すべての子どもたちが必要な医療サービスを安心して受けることができるよう、小児医療費、ひとり親家庭等医療費の助成により、子どもの健康増進と子育て家庭の医療費に係る経済的負担を軽減するとともに、難病や疾病など長期にわたる療養が必要な子どもを支援するため、各種医療費助成制度や対策事業の周知及び利用促進を図ります。<u>不登校などの理由で学校に通っていない子どもたちの定期健診は医療機関と連携して支援していきます。</u></p>	<p>学校における健康診断は、児童生徒の健康の保持増進のために大変有意義であり、健康診断当日に欠席した場合でも、可能な限り実施できるよう配慮しているところです。</p> <p>健康診断当日に受診できない児童生徒の中には不登校以外の児童生徒も含まれるため、多くの児童生徒が健康診断を受けられるよう、取組の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>放課後児童クラブは子どもたちの遊びと生活を支援していることもあり、友達との関係性や複雑な家庭環境などが見える。地域での児童健全育成関係団体に加えることで社会的包摂を実現したい。</p>	<p>放課後児童クラブはご指摘のとおり、子どもたちの抱える困難に気づき、支援できる重要な場であると認識しておりますので、放課後児童クラブと地域とがつながるよう取組の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>例えば小学校区ごとに児童支援団体や活動がどこで何をしているか、連絡先が分かるような「見える化」をしてほしい。</p>	<p>本計画では「居場所」の数を指標としておりますので、まずは居場所の把握をしてまいります。</p>